



子ども大学かわごえ

CUK だより

第 69 号 NO.160101

2016 年 1 月 4 日

子ども大学かわごえ 第 8 期 第 5 回 授業記録

日時 : 2015 年 11 月 21 日 14 : 00 ~ 16 : 00

場所 : 川越南文化会館

テーマ : 「憲法と私たちの暮らし」

講師 : 東京工業大学 池上彰 教授

はじめに

今回の授業のテーマは「憲法」ですが、最近パリーで大規模なテロ事件があり、多くの方がなくなりました。急ぎよ 1 時間目の授業のテーマを変更して、なぜこのようなテロが発生するのか考えてみたいと思います。

1. イスラム過激派とは何だろうか？

パリーでイスラム過激派がテロを起こしました。テロとは何だろうか？語源はテラー（恐怖）＝相手を脅かせて自分の主張を通す行為で、イスラム教徒の一派の過激派がテロ行為を起こしました。警察ではテロを予防するため街の中心街のシャンゼリゼー通りなどを厳重に警戒していたが、手薄な下町の劇場などを選んで攻撃した。

2. イスラム教はどんな宗教

現在世界で一番多いのはキリスト教徒で 20 億人います。現在 16 億人のイスラム教徒がいますが、2050 年くらいにはキリスト教徒を追い抜くだろうと言われています。

ところでイスラム教（正式な表現はイスラーム）とはどのような宗教だろうか？

この世界をお作りになった唯一絶対の神様がいて、その神様にすべてをゆだねますというのがイスラームです。神様とはイスラームではアッラーと呼び、ユダヤ教もキリスト教も同じ神様を信じています。神様は自分の教えがなかなか人間に伝わらないので、新たに一人の人間を選びました。予言者のムハンマドです。彼は中世（7 世紀）のアラビア半島のメッカという町で生まれました。神様と予言者の間にジブリールという天使がいて神様の言葉を予言者へ伝えます。



「ムハンマド」

ムハンマドの死後、読み書きのできる人が口伝えに聞いた神の言葉を本にまとめたのが、声に出して読むものという意味の『コーラン』です。その後、ムハンマドがこの時にこのようなことを話したという伝承を文書化したものが『ハディース』というものもあります。

イスラームには、キリスト教の神父や牧師のような人がいなくて、イスラームの専門家、法学者がいろいろアドバイスをしています。しかし法学者によって解釈が違い意見が分かれてくることがあります。現在イラクとシリアにまたがった地域を支配している過激なイスラム国のリーダーはバグダディーと言いますが、彼はもとはイラクの法学者でした。2003 年にアメリカがイラクを攻撃したところからだんだん過激化し、自分の考え方を人々に伝えるようになりました。

「ジハード」

もともとイスラム教の教えでいくと人間一日一人の肩の両方に天使が乗っていてその人が正しいことをしているかどうかチェックしており、よいことをすれば天国行けるという考え方をしています。

「ジハード」という言葉があります。1日5回神様にお祈りするなどコーランお教えを守る努力を言います。しかし、敵が攻めてきて平和な生活を奪われるのを守るため戦い、自分たちの暮らしを守ることもジハードといえます。過激な人たちはこのジハードという言葉をも拡大解釈して、「聖戦」を強行しています。

「フランス生まれのフランス人」

最近のフランスのテロはフランス生まれのフランス人が実行し、フランス人たちはショックを受けました。フランスは移民大国。色々な国から移り住んだ人たちから来ています。フランスのオランダ大統領は先祖がオランダから移ってきました。サルコジ大統領はお父さんがハンガリーから逃げてきました。サッカーワールドカップのフランス代表のジダンもアルジェリアからの移民です。以前から中東やアフリカでは何度も戦争が起きており、大勢の人たちがフランスへ逃げてきました。フランスはそうした人々をフランス人として受け入れ、フランス語の教育をしました。しかしそうした人たちの子どもはイスラム教徒です。フランス人は大体キリスト教徒です。このためイスラム教徒のフランス人は学校や社会でいじめや差別を受け、不満を持っています。



「イスラム国」

そこに目を付けたイスラム国が「イスラム国へ来てみんなで戦え」「理想の社会を作ろう」とインターネットで呼びかけた結果、同調してテロに走る者が出てきました。

イスラム原理主義という考え方があります。昔はみんな神様の前で平等に暮らしていた、そのような昔の理想に戻ろうと考える人たちのことをイスラム原理主義者といえます。イスラム原理主義者の一部に自爆テロなどの暴力を使ってジハードを実行しようとする過激派の人々がいます。

「日本でもテロは起こるか？」

来年は伊勢志摩サミットが日本で開かれるので、集まってくる世界の要人を狙ってテロが起こらないように注意をしなければならない。しかし日本にはイスラム教徒が少ないし、武器の所有を厳しく制限しているため、日本でテロが起こる可能性は低いだろう。それよりイスラム国へ空から爆撃しているアメリカやイギリスやフランスの方がテロの目標として優先順位が高いはず。みなさんはそれほど心配することはないでしょう。

「日本のやるべきこと！」

今、シリアから大勢の避難民が国外へ逃れています。その難民の子どもたちが正しい教育を受けることができないと過激派に参加する可能性が高くなります。我が国は満足に教育を受けられない子どもたちに教育の機会を与えることに協力すべきです。

2時間目の憲法の話を始めましょう。1時間目は私が一方的に話しましたが、この授業ではみなさんに発言してもらいましょう。

「憲法」

まず最初の質問です。憲法って何でしょう？「日本のきまり」。日本の決まりってなに？「法律より上の決まり」。憲法って法律じゃない？「法律より憲法の方が厳しい」。厳しい？「破ったら警察につかまってしまう」。そうだろうか？警察に逮捕されたという話を聞いたことはありませんか？

憲法とは国の決まりです。憲法に違反した法律を作ることではできません。憲法とは国の権力を持っている人が守らなければならないものです。昔イギリスでは国王が絶対的な権力を持っていて、言うことを聞かなければつかまったり殺されたりしました。これは横暴だ！国王といえども守らなければならないルールがある、といって国民が国王に押し付けた。これが憲法です。

「権力」

権力を持っている者はみんな憲法を守らなければなりません。これを「立憲主義」といいます。権力を持っている者とは、総理大臣、国会議員、埼玉県知事、川越市長、市役所で働いている人たちはみんな権力を持っており、憲法を守らなければなりません。

憲法には「基本的人権を守る」義務が規定されています。警察官が気まぐれに、「お前は目つきが悪い」と言っていきなり市民を逮捕することはできません。逮捕するには逮捕状が必要で、逮捕状は裁判所が発

行します。

「3つの大きな柱」

日本国憲法には3つの大事な柱があります。何だろう？

「教育」。いや大事だけれど入っていないなあ。

「平和主義」。そうだなあ。

「民主主義」。確かにそうだけれど違う言い方をするよ。「国民主権」。そうだ。

「基本的人権の尊重」。そうだね。

国民主義というのは国民が一番偉いということ。総理大臣や天皇ではなくて、総理大臣は国民の選挙によってえられるし、天皇はいた方がよいという国民の総意により天皇がいます。

イスラム過激派の考え方では神様のみが権利を持っており、国民はコーランとハディースだけに従っていけばよいということです。

「健康で文化的な生活」

憲法第25条には「すべての国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」と書かれています。総理大臣も国会議員も国家公務員も地方公務員も国民が健康で文化的な生活を送れるようにするよう命令をしています。文化的な生活とは何か？音楽のコンサートを聴くため音楽ホールを作ったり、本を借りるための図書館を作ったり、絵を鑑賞するための美術館を作ったりすることが憲法によって決められています。

「平和主義」

平和主義については憲法第9条で決められていることは皆さんご存知ですね。日本は戦争放棄、戦争をしませんと言っています。だから戦力は持たないと言っているけれど、では自衛隊は戦力ではないのかということが大変な議論になっています。

「3つの義務」

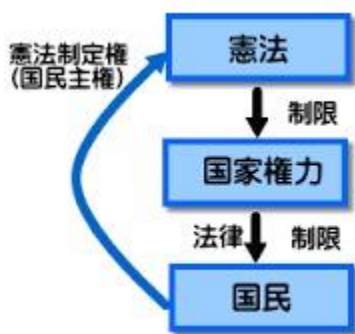
憲法では3つの基本的な権利が規定されています。権利はいっぱいあるけれど義務は3つだけです。なんだろう？

「働くことと教育」。そうだね。勤労の義務と義務教育。もうひとつ。

「納税」。そうだね。

国民の権利が守られるように国の運営がきちんと行われる必要がある。そのための3つの義務です。

「義務教育」というと、教育を受ける権利のある子どもの義務でなく、子どもに教育を受けさせるための親・保護者の義務です。子どもがきちんと教育を受けて社会へ出たら、働き、税金を納め、生活の苦しい人に生活保護を与えたり、高齢者のための年金を払ったり、道路を作ったり、橋を架けたり出来るわけです。



「憲法第9条」

憲法第9条で日本は戦争放棄、戦争はしませんと言っています。もし他所の国が攻めてきても戦争をしなれば、占領されてしまって、国民は全員奴隷にされてしまいます。憲法第13条に「すべての国民は、個人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利について、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする」と書かれています。もし奴隷にされてしまったら幸福になりたいという権利が奪われます。このため自分の国を守るために自衛隊が出来ました。

国を守るというために2つの権利があります。それが「個別的自衛権」と「集団的自衛権」という考え方です。個別的自衛権。これはよその国が攻めてきたら自分の国を守るために戦う権利。集団的自衛権とは仲の良い国と集団を作っておいて、こちらが攻められても仲間が攻められてもお互いに助け合うという考え方です。世界の国が集まって作っている国連に憲章というものがあって、個別的自衛権も集団的自衛権も認められています。このため安倍総理大臣は日本にも集団的自衛権を認めるべきだと考えて、今年新しい法律を国会に提出しました。安倍さんとしてはアメリカと仲良くして助け合えばお互いに有利になるのではないかと考えたわけですが、日本と関係のない国とアメリカのもめごとに巻き込まれたら日本が損をするのではないかとこの反対論があります。みなさんは安倍さんの意見に賛成ですか、反対ですか？



「反対です。もし日本とB国が仲よしで、A国がB国へ攻めてきて日本とB国が一緒になって戦うより、A国とB国がちゃんと解決した方がよい」。A国とB国との戦いだから、日本が入ることはないという考え方ですね。じゃあ安倍さんの考え方に賛成の人は？

「A国とB国が戦っているとき、B国と仲よしの国が攻めてきたら、A国は負けるかもしれないから、日本が助ける」。わかりました。

「最後に」

残念ながら時間がないのでこれくらいにしますが、このような大事な問題は大人に任せず君たち自身がしっかり考えることが大切です。たとえば今どこかの国が日本を攻めてくるということは考えにくいことですが、今回の法律が変わったことでものすごくリスクが高くなったことがひとつあります。

今自衛隊がアフリカのスーダンから独立した南スーダンという国へ行って、道路を作ったり紛争を抑えるために協力していますね。南スーダンではときどき武装した集団が他の人を攻撃しています。もし自衛隊の近くによその国の軍隊がいて武装集団が攻撃してきたときも、従来では自衛隊は助けに行くことができませんでした。しかし法律が変わってこれからは自衛隊も他国の軍隊を助けることができるようになりました。このことは武装集団と銃撃戦になった時に自衛隊員が殺される可能性が出てきたということです。自衛隊が助けに行かなければ、今度は世界から日本は冷たい、裏切り者だと非難されるかもしれません。これから自衛隊員はどのような行動を取ればよいのか、あるいは日本は世界の平和のためにどのような貢献ができるのかということをおみなさんもよく考えてください。小学校6年生は憲法について社会科で勉強するわけですから、よく勉強をして自分の考え方を持ってください。

特別授業 少林寺拳法実技

11月7日午後埼玉県川越工業高等学校剣道場を借りて少林寺拳法の実習を行いました。

講師は 矢島 隆禅 先生

参加者は学生 70名、保護者約 25名

授業参加者は、まず20名毎に縦隊で、大人は2列、子どもは背の高さ順に4列に並びました。

先ず「和歩」の練習。右手と右足、左手と左足を同時に出して歩きます。江戸時代の飛脚がそうですが、日本人の古来の歩き方や走り方はこうでした。次に五臓六腑の中心の「丹田（たんでん）」に力を入れる基本的な行儀を教えてもらいました。

それから大人も子どもも「大きな古時計」の歌を歌いながら、手で「突き」、「受け」、「蹴り」の基本動作を学びました。そして応用編として護身術を学びました。

また、心・精神を整える方法として瞑想の練習も行いました

最後に3人の拳士に演舞を披露してもらいました。何年も修行しているとこんなに格好良くなるんだ！とみんな感嘆の声をあげました。

矢島先生のユーモアのあるお話しで楽しく体を動かすことが出来、少林寺拳法の神髄に触れる機会が持て、有意義な時間を過ごせました。



学長 遠藤克弥

事務局

NPO法人子ども大学かわごえ

〒350-1109 川越市霞ヶ関北 3-12-6

霞ヶ関北自治会館内



H-P <http://www.cuk.or.jp>

TEL 080-2053-2991 (事務局直通)

FAX 049-233-1640F

E_MAIL info@cuk.or.jp